

令和 7 年度 第 1 回
武蔵野市国民健康保険運営協議会

令和 7 年 8 月 26 日（火）
武蔵野市役所 全員協議会室（7 階）

日 時：令和 7 年 8 月 26 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 59 分まで

会 場：全員協議会室（7 階）

出席者：

＊委員 17 名

生駒 耕示	（被保険者代表）
古瀬 恵子	（被保険者代表）
中村 信昭	（被保険者代表）
木川 憲子	（被保険者代表）
影山 恵美子	（被保険者代表）
藤田 進彦	（医療機関代表）
矢野 直美	（医療機関代表）
西澤 英三	（医療機関代表）
飯塚 智彦	（医療機関代表）
飯川 和智	（医療機関代表）
深田 貴美子	（公益代表）
東山 あきお	（公益代表）
さこう もみ	（公益代表）
山崎 たかし	（公益代表）
橋本 しげき	（公益代表）
西塚 裕行	（保険者代表）
匂坂 仁	（保険者代表）

＊事務局

健康福祉部	保健医療担当部長
健康福祉部	保険年金課長
健康福祉部	保険年金課国保年金係長
健康福祉部	保険年金課国保年金係資格給付担当係長
健康福祉部	保険年金課国保年金係主査
財務部	納税課長
財務部	納税課課長補佐兼管理係長
財務部	納税課納税係主査

欠席者： なし

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより「令和7年度 第1回武蔵野市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

(事務局挨拶)

会議に先立ちまして、事務局から、本日の会議資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 事前に送付いたしました資料は、本日の「次第」、A3横長の資料1「令和6年度国民健康保険事業会計決算（見込）」でございます。そして、資料2、横長スライドの「財政健全化計画の進捗状況」、資料3「データヘルス計画に基づく保健事業の事業概要、目標及び実績」、参考資料「国民健康保険運営協議会に関連する内規及び法令抜粋」でございます。

また本日、配付資料といたしまして「武蔵野市国民健康保険運営協議会 委員名簿」、また、大変申し訳ございませんが、資料2の表中に誤記載がございまして、差し替えのページをお配りしております。そして、『武蔵野市の国保（令和6年度版）』と『東京の国保』の2種類の冊子がございます。小冊子といたしまして、『運営協議会委員のための国民健康保険必携 2025』、でございます。

資料は以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

(資料不足等：なし)

【事務局】 ありがとうございます。それでは、初めに、本協議会の委員の方に異動がございましたので、「委員名簿」をごらんください。

(委員挨拶)

【事務局】 皆様、どうもありがとうございました。
続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局：自己紹介)

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと存じます。

本運営協議会は、委員定数の2分の1以上が出席をし、かつ武蔵野市国民健康保険条例第2条各号に規定する委員の1人以上が出席していなければ会議を開くことができないとされており、本日、16名の委員にご出席をいただいております。また、同条例第2条各号に規定する委員の1人以上にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

令和7年5月21日以降、会長・会長代行の席が空席でございますので、事務局にて進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、会長が選任されるまでの間、事務局にて進行をさせていただきます。

議題(1)「会長及び会長代行の選出について」でございます。

ただいまより、武蔵野市国民健康保険運営協議会会長及び会長代行の選挙を実施いたしますので、ご説明いたします。

(事務局説明)

今回の立候補者は、会長及び会長代行ともに1人でいらっしゃいますので、内規第4条の規定により投票は行いません。そのため、会長、会長代行を決定いたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声、会長・会長代行決定)

ありがとうございます。

それでは、新会長、新会長代行に、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(新会長・新会長代行挨拶)

【事務局】 ありがとうございます。

会長及び会長代行が決定いたしましたので、進行を会長に交代いたします。

【会長】 それでは、改めて、議事を進行してまいります。

初めに、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

それでは次に、会議録署名委員を決めたいと思います。

(会議録署名委員の決定)

それでは、議題の(2)「令和6年度国民健康保険事業会計決算見込について」、日程に従いまして議事を進めます。

事務局の説明を求めます。

(資料説明)

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

【委員】 給付費が減少していますけれども、これの分析というか、なぜ減ったのかというのを、何か把握されているのでしょうか。

【事務局】 全国的な市町村国保の動向といたしましては、令和5年度まで上がっていきまして、令和5年度の後半から少し落ち着いてきた、伸びが緩やかになったということがあります。

令和6年度で申し上げますと、武蔵野市の国保被保険者の医療費自体は、前年度比で見ると減っております。ただ、しかし、4年度から5年度にかけて急激な上がりだったものが、一旦落ち着いたというのがあります。

しかしながら、全国的に見ますと、まだ市町村国保、令和6年度お1人当たりの医療費というのは、若干緩やかに伸びてはいますので、武蔵野市について申し上げますと、今まで急激に上がっていたものが、一旦落ち着いたというのが、令和6年度であったかと思います。

【委員】 ありがとうございます。このまま減少するとか、そういうことではないという理解でよろしいですか。

【事務局】 今おっしゃったように、全国的には緩やかに伸びているので、武蔵野市の国保被保険者の方の医療費は減っていくだろうという見込みは、なかなか立てづらいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほかにございませんか。

【委員】 今ご説明いただいた資料1の3ページ目で、「1款 総務費」で、「2 徴税費」の欄をずっと横に行って、一番右の「前年度からの主な増減理由」のところで、「滞納整理専門人材の雇用を開始した」とありますけれども、これは常勤でしょうか。

【事務局】 この方は、会計年度任用職員ということで、週5、フルタイムで来ていただいているような状況でした。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ほかにございませんか。

【委員】 資料の最初のページの一番下ですね。被保険者数の減少、先ほどの説明で、減少傾向は若干緩くなったようなご説明でしたが、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

それから、3枚目の【歳出】、ずっと下のほうで、「4款 保健事業費」で、「特定健康診査の受診者数が減少した」ということが、増減理由の欄にありますけれども、これは、どのぐらいの減少と言いますか、状況なのか——後でデータヘルス計画の説明がありますかね、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

【事務局】 1点目の被保険者数の動向でございますが、少し遡りますと、令和4年度から、団塊の世代の方の後期高齢者医療制度への移行がございましたのと、あとは、令和4年

10月の被用者保険の適用拡大、これがかなり大きく、その年度については、前年度と比べて一気に1,200人ぐらい被保険者数が減ったということがあります。

そこから比べますと、令和5、令和6と、減少傾向は若干緩やかになったというのが、先ほどの説明ですけれども、今後も被用者保険の適用拡大で、まだ引き続き複数年にかけて被用者保険に流れていく方がいらっしゃる面もありますので、国民健康保険に関して申し上げますと、増えるということではなく減少傾向が、このまま恐らく2%なりで続いていくかと思われます。

2点目のご質問の、特定健康診査の受診率、実施率でございますけれども、また、後ほど保健事業の実績のご報告の中でさせていただければと思います。

【委員】 分かりました。

もう1点、2枚目の【歳入】ですけれども、「2款 国庫支出金」の2目のところで、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」ですが、説明のところで、「資格確認書の交付機能等に関するシステム改修を行った」と。システム改修はどういうものかという説明があればいただきたいのと、それから、このシステム改修は、国庫補助金で全額行われている、つまり自治体としての支出はないのかあるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

【事務局】 2ページ目の【歳入】の「2款 国庫支出金」、「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」のご質問についてです。

こちらにつきましては、資格確認書の交付機能、ただ、マイナンバーカードを持っている方には、資格情報のお知らせの交付をいたしますので、それらのシステム改修として、委託料を執行しております。

システム改修として実際にかかった委託料は、約205万7,000円でございます、補助金の交付額は、見込みで多めにいただいておりますので、翌年度（令和7年度）に精算することにはなります。

また、全額、特定財源で来るのかどうかというご質問につきましては、全額が国の、国庫支出金として市に入ってくるものでございます。

以上です。

【委員】 はい。

【会長】 ほかにございませんか。

(質問、意見等：なし)

それでは、続きまして、次の議題に移ろうと思います。

議題（３）「財政健全化計画の進捗状況」について、事務局の説明を求めます。

(資料説明)

【会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。いかがですか。

【委員】 ６ページに、「市の国保世帯の所得額・課税額の推移」とありまして、１世帯当たりの所得額・課税額が両方挙がっていますけれども、一番新しい年度で、所得額が前の年度より大きく上がっていますけれども、これは何か、どのように見ておられるのかをお聞きしたいと思います。それが１点目です。

それから、２点目に、８ページで、「財政健全化計画における年度目標と実績②」、今回示されている事業費納付金額が、上昇傾向だったのが下がっているんですかね、これはどういうことなのか、なぜこうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、３つ目に、１５ページで、「26市の財政健全化取組状況の比較③」で、東大和市、八王子市、東久留米市は、計画どおり行くと、もう達成されている感じですが、実態はどうなっているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局】 まず６ページ目の、「武蔵野市の国保世帯の所得額・課税額の推移」の中で、令和７年度は、かなり急激に所得が上がっているというご質問についてでございます。

こちらは、なかなか詳しくご説明が申し上げられないのですが、あくまでも平均でございます。数世帯ではございますけれども、この年度、かなり所得が多かった世帯がいらっしゃったという実情がございます。すみません、なかなか具体的に申し上げられませんが、所得が高い世帯があると、平均にすると、全体としてかなり引き上げられるということがございます。

また、２点目、８ページ目、令和６年度の事業費納付金額、確定係数の事業費納付金額が、約５１億３,４００万円でございます。令和７年度は、確定係数の事業費納付金額が５０億３,７００万円に下がっているということでございます。

令和6年度の、事業費納付金額を東京都が積算するに当たって、国民健康保険被保険者のお1人当たりの医療費が、かなり伸びると見込んでいたということがございます。令和2年度、新型コロナがありまして、コロナ明けから3年度、4年度、急激に医療費が伸びていったということがありますので、東京都としましては、保険給付費の財源である事業費納付金を低めに見ること、推計することができませんので、医療費の伸びが、そのまま続くと見込んでいたのが令和6年度でございます。

それで、令和6年度にだんだんだんだん医療費の伸びが落ち着いてきたというのもありますので、国民健康保険被保険者の方、お1人当たりの医療費の伸びは落ち着くだろうと見込んで出しているのが令和7年度なので、それまでの伸び率が結構高かったのだろーと思われます。

3点目の、15ページで、26市の赤字削減目標年次でございます。東大和市、令和5年度に実際に赤字繰入0にしていらっしゃったり、令和6年度の八王子市では、標準保険料率が採用できたということではありますけれども、先ほども申し上げたとおり、標準保険料率が、年度によって変わってまいります。低くなるときもあれば高くなるときもありまして、一旦ここで目標を達成できても、またその後、複数年継続できるかというのは、各市なかなか厳しいところであるというふうには伺っております。

【委員】 分かりました。

他市の状況も、確かに一旦達成しても、また数字が動いて、なかなか困難な状況になるということはあると思うので、だから、各市なかなか大変だなと。

それに関連して、15ページに関連して、各自治体で達成年度がまちまちですけれども、これは、やはりこのままで、要するに東京都とか国との関係で、何か達成年度をもっと早めるような、そういう動きが求められてきているのか、それとも、各自治体の考えで、これはそれぞれの道で行くのか、そこの状況が、現在どうなっているのかをお聞きしておきたいと思います。

もう1点は、子ども・子育て支援金の話が最後に出てきますけれども、これは、結局その分が被保険者に上乗せになりますよね。私は、ちょっと問題だと思いますけれども、そういうことが、今、予定されていると。

それで、私が聞きたいのは、財政健全化計画との関係で、この子ども・子育て支援金分というのが入ってくることによって、何か財政健全化計画そのものの見直しが必要になるの

か、それとも、それとはあまり関係しないのか、そこをお聞きしたいと思います。

【事務局】 まず1点目の15ページ、26市の赤字削減目標年次は、令和5年度から令和24年度まで、相当幅がある。それについて、国や都の動向でございますけれども、まず、国といたしましては、厚生労働省でございますが、保険料水準の加速化プランを策定し、また、改定をしております。目標年度を定めていない都道府県については、現行の東京都の運営方針の中間見直しのときには、目標年度を定めるようにと言われております。

また、全国においては、遅くとも令和17年度、保険料の算定で申し上げますと令和18年度の保険料算定までには、都道府県内の保険料を統一していきましようというふうに、厚生労働省からは言われております。

東京都が、今後、都の運営方針を改定するに当たって、都全体としての目標年度を設定していくことになろうかと思っておりますけれども、標準保険料率に近づいている自治体は、なるべく早目というお考えもあるでしょうし、一方で、現状とかなり乖離がある自治体にとっては、被保険者の負担がかなり急激になるものだと予測されますので、今の段階で都として何年度というふうに決定はされておられませんけれども、恐らく国が言っている17年度を目標にするのだらうとは思われます。

また、子ども・子育て支援金でございますが、委員がおっしゃるように、現行の保険税に上乘せがされるものでございまして、医療保険者として、子ども・子育て支援金をお預かりして、事業費納付金として都に納め、それが子ども・子育て施策の財源となるものでございます。

現在の、武蔵野市の国民健康保険健全化計画には記載はございませんけれども、現時点で詳細がこれ以上ないということもありますし、実際に幾らぐらいの設定なのか、所得割率も均等割額も、限度額も今の段階では一切分からない状況ですので、現時点で健全化計画の改定というのは、予定はしていないところでございます。

【委員】 はい。

【会長】 ほかにございませんか。

【委員】 1点だけ教えてください。今の子ども・子育て支援金ですけれども、我々被用者保険のところでも、子ども・子育て支援金が、概算・精算方式になるというのが、つい先日の議事録で、我々も知ったところですが、国民健康保険の場合の精算方式というのは、同様に概算・精算方式をとられているのでしょうか。

【事務局】 国民健康保険においても、恐らく概算で納付金を納めて、また、恐らく2か年後に精算という流れになろうかと思います。今、委員がご指摘いただいたように、それ以上の情報というのが、具体的にはまだありませんので。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ほかにございませんか。

(質問、意見等：なし)

それでは、続きまして、議題(4)「データヘルス計画に基づく保健事業の事業概要、目標及び実績」について、事務局の説明を求めます。

(資料説明)

【会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見をお願いします。

【委員】 国民健康保険事業全体において、やはり歳出を削減して赤字をなくしていくのは、徹頭徹尾、本当にこういった健康診断を受けていただくとか、あとはジェネリックの普及とか、この計画に書いていただいたことを、自治体としてはしっかりと指導をしていただくしかないと思っています。

最近、市のホームページで、健康課さんでVTuberが配信されているということを伺いまして、すごいなと思いながら、すごく期待をしつつも、どんな効果があるのかなと思いながら、興味深く拝見をして、これから健康課さんの取組みに期待をしているのですが、このVTuberさんも含めて、こういった施策として動画をつくるということは、業者さんとのやりとりもするでしょうし、公金を使うというところで、そういった施策を通じて、特に若年層の健康診査について、どんどん奨励していくに当たって、どれぐらいの効果を課の中、部の中で見込まれているかと言いますか、今回、新しいVTuberもされるので、そういった若年層に向けてのPRについて、どれぐらいの期待を持っていらっしゃるのかなということを、ちょっとお伺いしたいと思います。

【事務局】 VTuberについてのご質問でございますが、VTuberは、新たにこの間、12日にデ

ビューしましたので、今日、委員の皆様、ご存じでない方もいらっしゃるかと思いますけれども、若い「VTuber」というキャラクターが、ショート動画ですけれども、健康のことなどを情報発信するものでございます。

少し傾向をお話しさせていただきますと、若い方が、まだ健康だというのもありますので、ご自身の健康にあまり関心がないのかなということで、先ほど若年層健診の話もありましたけれども、がん検診などにつきましても、20歳から子宮がん検診など受けられます。また、心の悩みとかある方もいらっしゃいますし、あとは、若い女性の方の痩せの傾向というのも、結構ある中で、将来に向けていくと、やはり若いうちから健康に気をつけて、食事なども気をつける必要があるということを、若い方にどう訴えるかということを、少し考えさせていただきました。

今まで市でやっていた市報ですとかを、どれだけ若い方に見ていただけるのだろうかという中で、今までの市の取組みからすると、少し奇抜なものですけれども、VTuberということで情報発信をさせていただきました。

こちらが、直接的に若年層健診の増加につながるかどうかというところは、これから実際やっていく中で、今まで健康とかに関する情報にあまりたどりつけなかった方が、そこにつながるきっかけになればいいかなと思っているところでございます。

その中身とすると、今のところで言いますと、夏休みが間もなく終わるということでございますので、心の話とか、そういうところから始めているのですが、8月の12日に5本出させていただきますして、その後は、毎週火曜日に1本ずつ投稿させていただいてまして、心の話だとか、あとは熱中症の話だとか、薬物の問題なども、若者の中でも課題になっているところでございまして、そういったことを、徐々に出していきたいと思っています。

この後ですけれども、がんの啓発月間等も来ますので、そういったものも、まずはやっていきたいのと、あと、先ほどの——その時期については、未定ですけれども、若年層健診についても、やはり必要だということを訴えていきたいということで、徐々に広めていきたいと思っているところでございます。

武蔵野市の「七転さらさ」と検索していただきますと、YouTubeで出てきますので、もしよろしければ、一度のぞいていただければと思います。

以上でございます。

【委員】 本市らしくないすばらしい事業だと思いつつも、女性の「痩せの傾向」とお話し

やっていたけれども、この VTuber さんは、すごく痩せていらっしゃるんですね。今後は、健康的なビジュアルに、もしかしたらしてもいいかもしれませんし、若い女性の方特有のそこら辺の課題についても、もう少し動画内で言及していただきたいなと思っていますし、本事業に期待しつつも、今後の推移を見守らせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

【事務局】 若干補足をさせていただいていいですか。

【会長】 どうぞ。

【事務局】 今「痩せている」というご指摘をいただきましたが、こちらは、実際を見ていただくと、若い、見た目 20 歳前後ぐらいの女性ですけれども、やはり痩せ願望がある中で、アイドルの方とか本当に痩せている、それに憧れてしまう。特に若い女の子ですが、そこは避けなければいけないということで、作画の段階で、もう少しふっくらではないですけども、あまり痩せて見えないようにというのは、指示も出しています。

ただ、一方で、若い子が惹かれるキャラクターとなってくると、あまりに普通の人間に近いような形になると、また、ちょっとキャラクターとしては離れていきますので、そのところのバランスをとった上で、現状の痩せ型にさせていただいているところでございます。

【委員】 分かりました。

【委員】 令和 6 年度の受診率がちょっと下がったということの一つの理由としまして、これは、保健センターの機器の入れ替えか何かで、通例は、6 月から 1 月 31 日までですけれども、令和 6 年度だけ 12 月 11 日と、ちょっと特別な期間で、後がちょっと短かったですよね。ですから、それで受診できなかったという例もあったのではないかなというふうに思われます。

あと、もう一つですが、これはコメントですけれども、健診結果の見方講座というのが、聴衆が少なかったということですが、一つは、申込み制にしているということと、いわゆる人数制限があるということですが、今はハイブリッドとか Zoom 配信またはアーカイブ配信とかもありますので、そういうのも検討したらいいのではないかなと思いました。

【会長】 いかがですか。

【事務局】 ご指摘ありがとうございます。

【事務局】 先ほどの健診の期間のお話ですけれども、確かにご指摘のとおりでございます。

て、こちらは、システムの標準化というものがあまして、国を挙げてですけれども、各自治体で様々なシステムをばらばらに開発するよりも、統一的なシステムを使っていきましょうという流れの中で、武蔵野市においても取り組んだところでございます。

その中で、健康管理のシステムにつきましても、標準化にあわせた形で改修というか入れ替えをしまして、こちらが令和7年の1月から新システムになる関係で、健診の途中でシステムが変わるというのが、様々な障害等の可能性もあることから、通常で言いますと、大体6月ぐらいから、延長して2月上旬ぐらいまで行ったところ、5月から12月11日というところで、旧のシステムの中で全ての業務ができるということから、この辺にさせていただきました。

実際に、1か月間早まるということもありますので、周知の形として、今年は期間が変わりますということをお話しさせていただいたりしましたけれども、お聞きしたところによると、中には昔の誕生日の健診というのですかね、自分の誕生日に健診を受ける習慣の方もいらっしゃるようで、そういったところも含めて、健診の受診率が若干伸び悩むというところも、確かに委員の方がおっしゃるように、あったかなと思っているところでございます。

【委員】 すみません、時間が押しているところ、最後に質問をさせてください。

単一健保ですら、特定保健指導の率が、令和7年で17%、令和8年で21%を下回るとペナルティということで厚生労働省から言われているのですが、8ページの速報値、【アウトプット】のところで、速報値とは言いながらも、目標16.2%に対して22.9%と、目標で言う令和11年度の目標を、もう既に達してしまっているという状態になっていますけれども、この保健指導の実施率が改善される大きな要素というのは、健康診断が終わった直後に、すぐに保健指導が開始されるとかということで、実施率が上がるとも言われていますけれども、武蔵野市の医師会との取組みの中で、これが実現できたということなのか、それとも、何か大きな、これだけ飛躍的に数字が上がる理由というのが分析されているのかというのを、ちょっとお教えいただきたいと思いました。

【事務局】 保健指導対象者の方には、特定健診の結果を、医療機関の先生方から患者様（被保険者）にお渡しする際に、一言「保健指導を受けてください」というふうに、結果とともにご説明を添えていただいているところではあります。

しかしながら、令和6年度は、成績としてはかなりよかったなと……

【委員】 めちゃくちゃいいと思います。

【事務局】 恐らく医療機関の先生方からのお言葉添えあたりが効いているのかなと思われます。

あとは、保健指導の実施数、人数自体も少ないので、恐らく、例えば2人、3人増えているものが、パーセンテージにすると相当効いてくるのかなと思われます。

健診を受けてから、おおむね1か月ぐらいのうちには、健診の結果をお返しすることと、その際には、医療機関の先生方から保健指導についても一言添えていただく、ご協力をお願いしているところであります。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほかにございますか。

【委員】 これは、動機づけ支援とか積極的支援、全部合わせてということですか。

【事務局】 はい。

【会長】 ほかに何かございませんか。

(質問、意見等：なし)

それでは、最後に議題(5)「その他」でございます。

何かお気づきのこととか、総合的な観点からご意見ございますか。

それでは、事務局よりお願いします。

【事務局】 本日は、説明が長くなりまして、大変失礼いたしました。

事務局からは、次回のご案内でございます。「次第」の一番下にもございますとおり、また、先ほどの健全化の進捗状況の中でもご説明をいたしましたとおり、今年度は、第2回の会議を12月頃に予定をしております。午後1時半に、こちらの全員協議会室で開催を予定しております。日程につきましては、また別途調整をさせていただき、おおむね1か月前には開催通知をお送りしたいと思っております。議題は、恐らく諮問事項として令和8年度の保険税率の改定になろうかと思えます。

以上です。

【会長】 それでは、その他、よろしいでしょうか。

【事務局】 本日は、お忙しい中、活発にご議論をいただきまして、本当にどうもありがと

うございました。委員の皆様におかれましては、来週になりますけれども、8月31日をもちまして、現在の任期が満了となります。税率改定ですとか、財政健全化計画の改定、また、データヘルス計画の改定等、様々な難しい諮問をさせていただいた中で、委員の皆様には貴重なご意見、ご丁寧なご審議をいただきましたことに、深く感謝を申し上げるところでございます。

国民健康保険につきましては、本当に課題も多く、これからも皆様からの貴重なご意見を賜りたく存じます。先ほども次回の日程をお話しさせていただきましたけれども、継続される委員の皆様におかれましては、引き続きご指南いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。3年間、どうもありがとうございました。

【会長】 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の運営協議会は終了いたします。

ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。

— 了 —